

## 4.4 生活環境の状況

### 4.4.1 大気質

対象事業実施区域周辺に位置する大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局（一般局）の吉田と都留の2局であり、大気汚染状況を常時監視している。

大気汚染常時監視測定局の概要を表4.4-1に、位置を図4.4-1に示す。

表4.4-1 対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局の概要

測定局名	区分	二酸化硫黄	一酸化窒素	二酸化窒素	窒素酸化物	一酸化炭素	光化学オキシダント	非メタン炭化水素	メタン	全炭化水素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	ダイオキシン類
吉田	一般局	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	○	○
都留	一般局	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—

注) 表中の○は測定を実施している項目を示す。

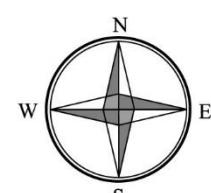
出典：「環境省大気汚染物質広域監視システム」（環境省ホームページ）



凡 例

- 対象事業実施区域
- 市町村境
- 大気汚染状況常時監視測定局

図4.4-1 大気汚染常時監視測定局の位置



Scale 1/100,000

0 5,000m

出典：「環境省大気汚染物質広域監視システム 測定局一覧」  
(環境省)

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図20万を基に縮尺を変更して作成した。

### (1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

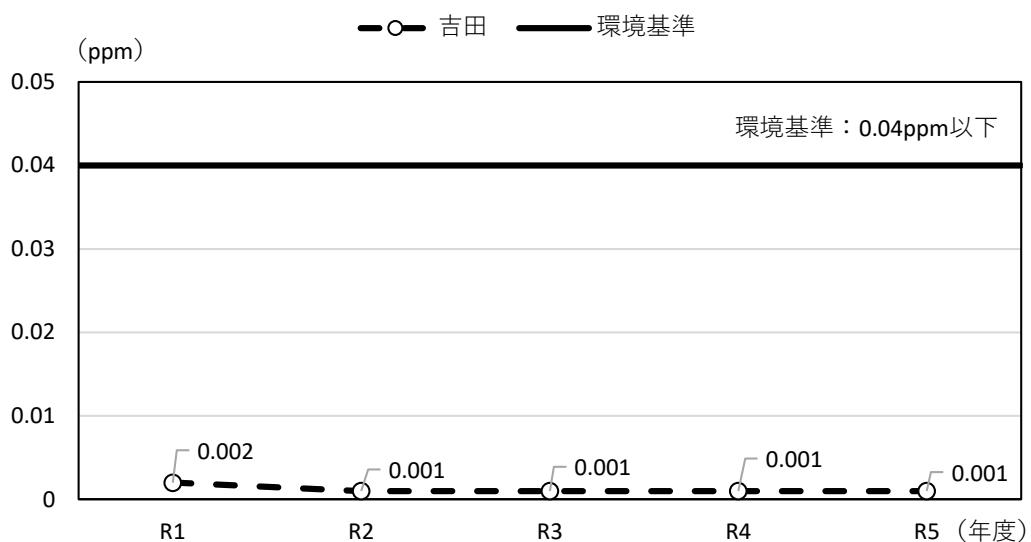
令和 5 年度の二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の測定結果を表 4.4-2 に示す。環境基準「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下」に対し、日平均値の年間 2%除外値は 0.001ppm であり、環境基準に適合している。

過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の日平均値の年間 2%除外値の推移は図 4.4-2 に示すとおり、おおむね横ばいで推移している。

表 4.4-2 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)測定結果（令和 5 年度）

測定局名称	年平均値	日平均値の年間 2%除外値	環境基準の適否 (長期的評価)
	ppm	ppm	
吉田	0.001	0.001	適

出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）



出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）

図 4.4-2 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)濃度の推移（日平均値の年間 2%除外値）

## (2) 二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ )

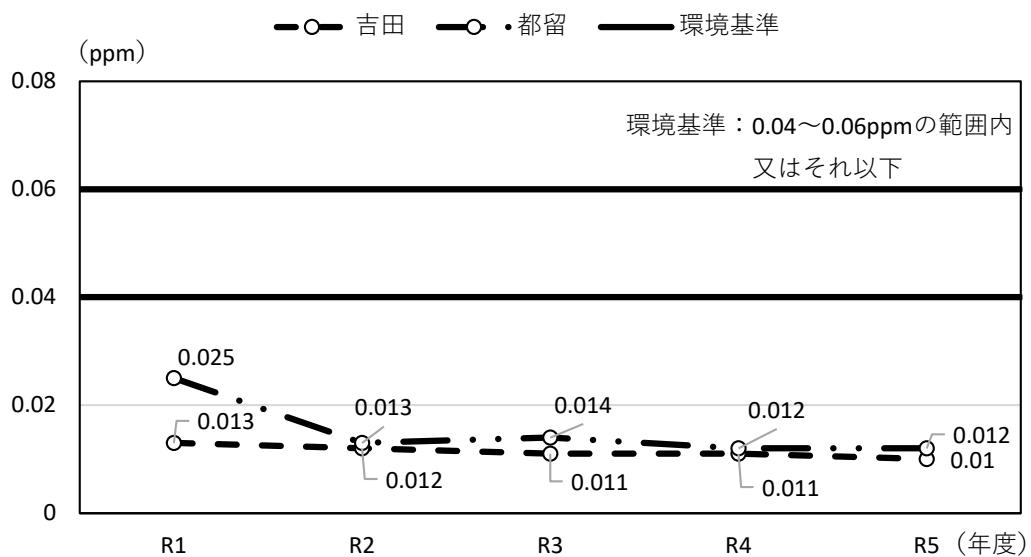
令和 5 年度の二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ ) の測定結果を表 4.4-3 に示す。環境基準「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下」に対し、日平均値の年間 98% 値は、吉田が 0.010ppm、都留が 0.012ppm であり、環境基準に適合している。

過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の日平均値の年間 98% 値の推移は図 4.4-3 に示すとおり、都留の測定局では減少し、吉田ともにおおむね横ばいで推移している。

表 4.4-3 二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ ) 測定結果（令和 5 年度）

測定局名称	年平均値	日平均値の年間 98% 値	環境基準の適否 (長期的評価)
	ppm	ppm	
吉田	0.004	0.010	適
都留	0.005	0.012	適

出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）



出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）

図 4.4-3 二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ ) 濃度の推移（日平均値の年間 98% 値）

### (3) 光化学オキシダント ( $O_x$ )

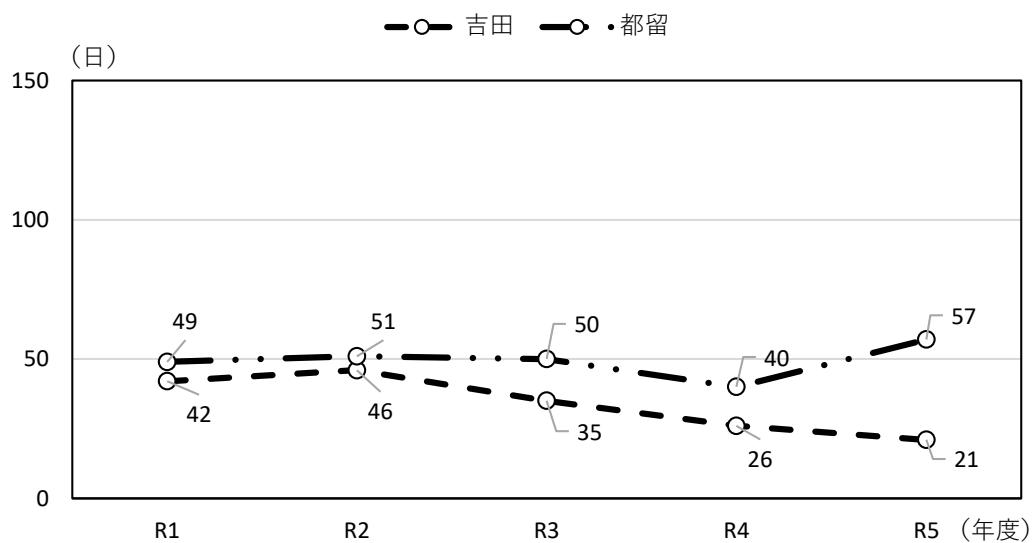
令和5年度の光化学オキシダント ( $O_x$ ) の測定結果を表4.4-4に示す。環境基準「1時間値が0.06ppm以下」に対し、昼間の1時間値が0.06ppmを超過した日があり、環境基準に適合していない。

過去5年間（令和元年度～令和5年度）の昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の推移は図4.4-4に示すとおり、減少傾向を示しているが、都留が令和5年度に増加に転じた。

表4.4-4 光化学オキシダント ( $O_x$ ) 測定結果（令和5年度）

測定局名称	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数	環境基準の適否 (短期的評価)
	日	日	
吉田	21	0	否
都留	57	0	否

出典：「令和6年度版 やまなしの環境2024」（令和7年3月 山梨県）



出典：「令和6年度版 やまなしの環境2024」（令和7年3月 山梨県）

図4.4-4 光化学オキシダント ( $O_x$ ) 濃度の推移（昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数）

#### (4) 浮遊粒子状物質 (SPM)

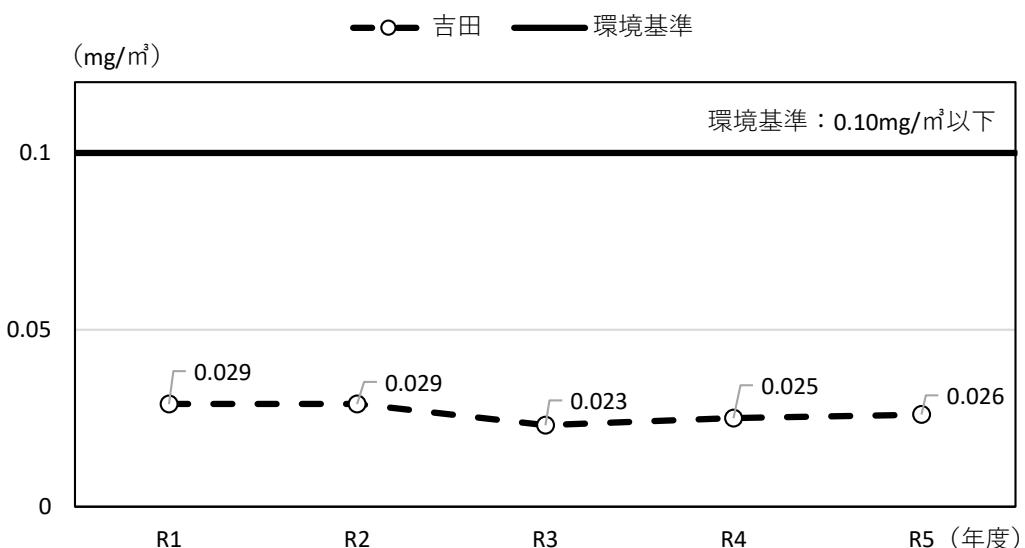
令和 5 年度の浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果を表 4.4-5 に示す。環境基準「1 時間値の 1 日平均値が  $0.10\text{mg}/\text{m}^3$  以下」に対し、日平均値の年間 2%除外値は  $0.026\text{mg}/\text{m}^3$  であり、環境基準に適合している。

過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の日平均値の年間 2%除外値の推移は図 4.4-5 に示すとおり、おおむね横ばいで推移している。

表 4.4-5 浮遊粒子状物質 (SPM) 測定結果（令和 5 年度）

測定局名称	年平均値	日平均値の年間 2%除外値	環境基準の適否 (長期的評価)
	$\text{mg}/\text{m}^3$	$\text{mg}/\text{m}^3$	
吉田	0.011	0.026	適

出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）



出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）

図 4.4-5 浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度の推移（日平均値の年間 2%除外値）

## (5) 微小粒子状物質 (PM2.5)

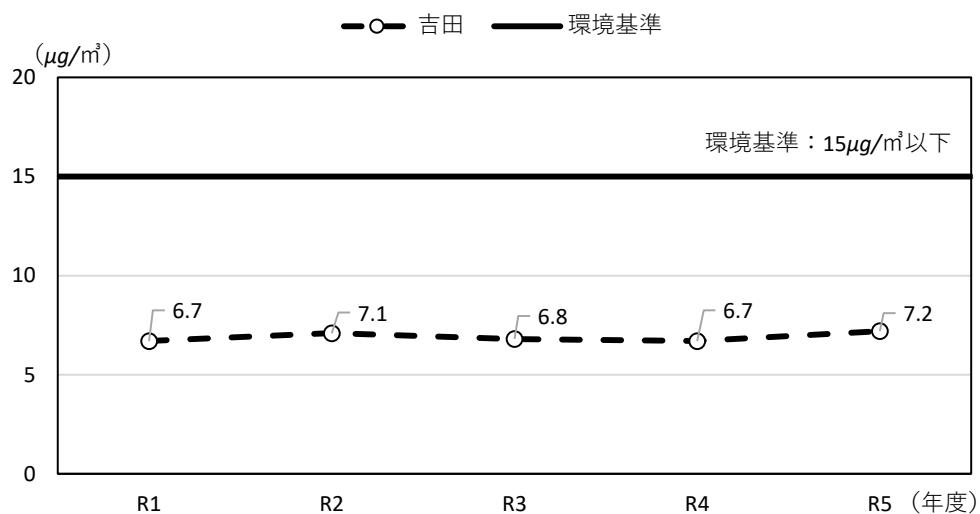
令和5年度の微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果を表4.4-6に示す。環境基準「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下」に対し、年平均値は $7.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は $17.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準に適合している。

過去5年間(令和元年度～令和5年度)の年平均値と日平均値の年間98%除外値の推移は図4.4-6(1)～(2)に示すとおり、1年平均値はおおむね横ばいで推移しており、日平均値の年間98%除外値は令和3年度に減少している。

表4.4-6 微小粒子状物質(PM2.5)測定結果(令和5年度)

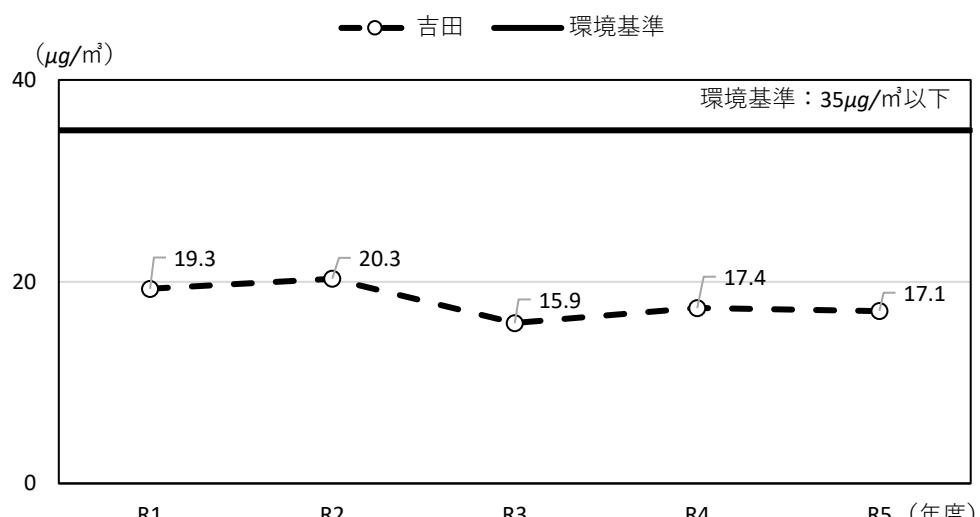
測定局名称	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準の適合	
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	長期的評価	短期的評価
吉田	7.2	17.1	適	適

出典：「令和6年度版 やまなしの環境2024」(令和7年3月 山梨県)



出典：「令和6年度版 やまなしの環境2024」(令和7年3月 山梨県)

図4.4-6(1) 微小粒子状物質(PM2.5)濃度の推移(年平均値)



出典：「令和6年度版 やまなしの環境2024」(令和7年3月 山梨県)

図4.4-6(2) 微小粒子状物質(PM2.5)濃度の推移(日平均値の年間98%除外値)

## (6) ダイオキシン類 (DXNs)

令和4年度のダイオキシン類の測定結果を表4.4-7に示す。環境基準「1年平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下」に対し、年平均値は0.0067pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、環境基準に適合している。

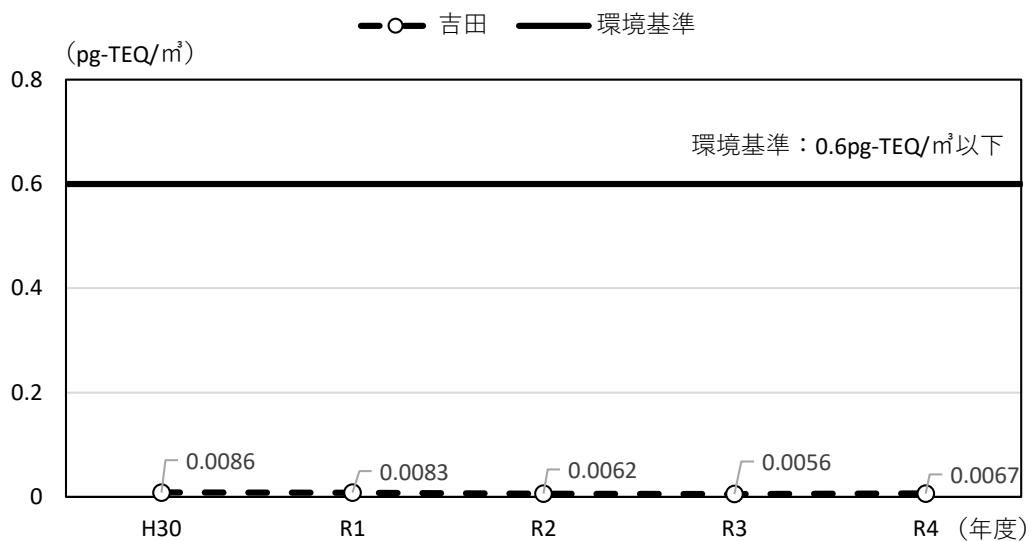
過去5年間（平成30年度～令和4年度）の年平均値の推移は図4.4-7に示すとおり、ほぼ横ばいで推移している。

表4.4-7 ダイオキシン類測定結果（令和4年度）

測定局名称	年平均値	環境基準の適否
	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	
吉田（定点）	0.0067	適

注）令和5年度より、吉田局における測定は行われていない。

出典：「令和5年度版 やまなしの環境2023」（令和6年1月 山梨県）



出典：「令和5年度版 やまなしの環境2023」（令和6年1月 山梨県）

図4.4-7 ダイオキシン類濃度の推移（大気）

#### 4.4.2 騒音

対象事業実施区域周辺における自動車騒音の常時監視結果を表 4.4-8 に、調査地点の位置を図 4.4-8 に示す。なお、対象事業実施区域周辺においては、近年、環境騒音の調査は行われていない

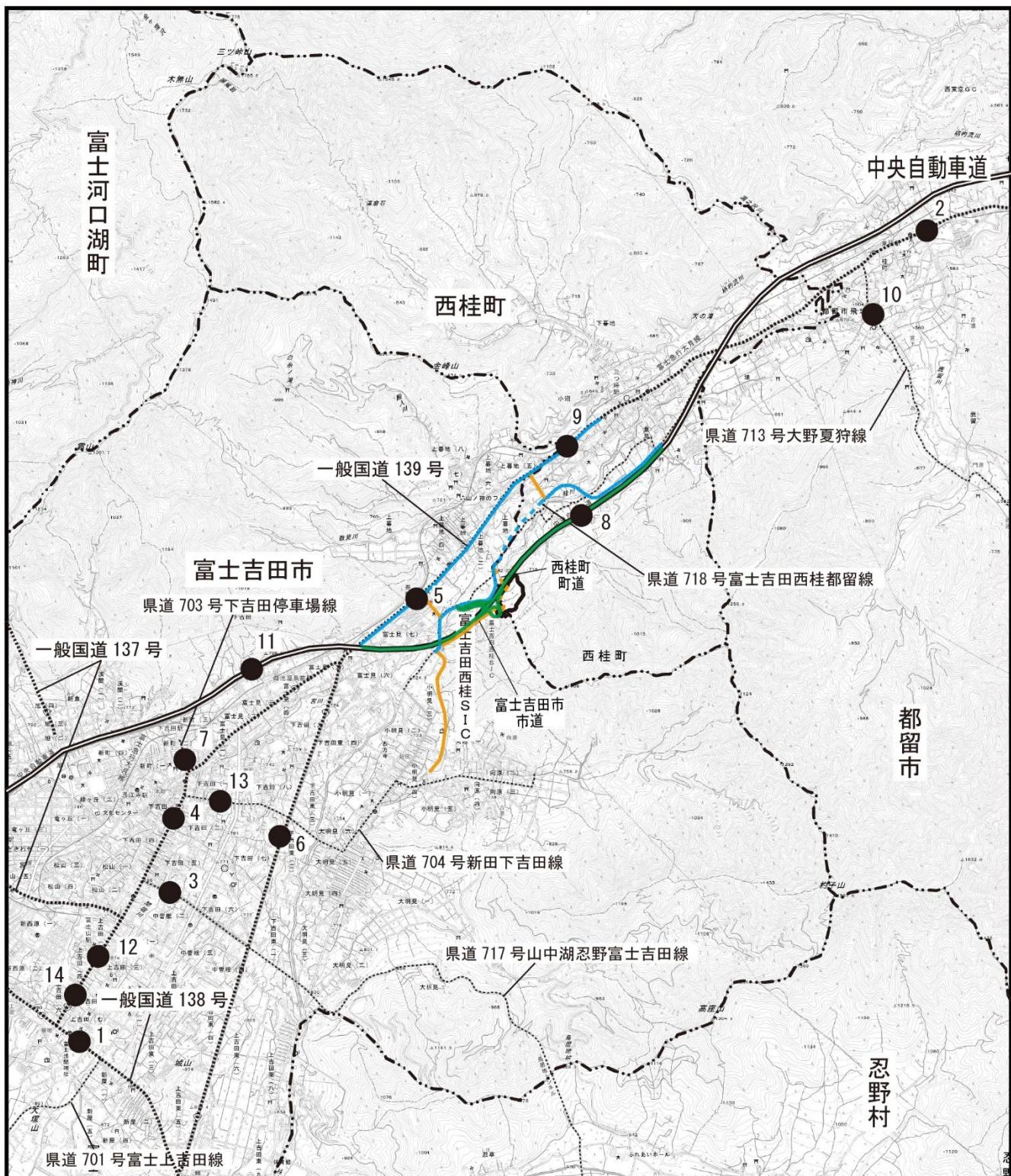
一般国道では、No. 1（富士吉田市上吉田）の昼間と夜間、No. 5（富士吉田市上暮地 1 丁目 16）の夜間、No. 9（南都留郡西桂町小沼）の昼間と夜間、中央自動車道富士吉田線では No. 8（南都留郡西桂町倉見）の昼間の時間帯において環境基準を超過していた。

表 4.4-8 既存資料調査結果（自動車騒音）

No.	路線名	調査地点	年度	時間区分	調査結果		環境基準	
					等価騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	基準値	適合状況 (○:適合、×:不適合)	
1	一般国道 139 号	富士吉田市上吉田	2021	昼間	71dB	70dB	×	
				夜間	66dB	65dB	×	
2	一般国道 139 号	都留市桂町	2021	昼間	68dB	70dB	○	
				夜間	64dB	65dB	○	
3	山中湖忍野 富士吉田線	富士吉田市下吉田 5 丁目 21	2020	昼間	68dB	70dB	○	
				夜間	61dB	65dB	○	
4	一般国道 139 号	富士吉田市下吉田 2 丁目 5	2020	昼間	64dB	70dB	○	
				夜間	59dB	65dB	○	
5	一般国道 139 号	富士吉田市上暮地 1 丁目 16	2020	昼間	70dB	70dB	○	
				夜間	66dB	65dB	×	
6	一般国道 139 号	富士吉田市下吉田 7 丁目 15	2019	昼間	67dB	70dB	○	
				夜間	60dB	65dB	○	
7	下吉田停車場線	富士吉田市新町 1 丁目 9	2019	昼間	59dB	70dB	○	
				夜間	51dB	65dB	○	
8	中央自動車道 富士吉田線	南都留郡西桂町倉見	2019	昼間	71dB	70dB	×	
				夜間	65dB	65dB	○	
9	一般国道 139 号	南都留郡西桂町小沼	2019	昼間	74dB	70dB	×	
				夜間	68dB	65dB	×	
10	大野夏狩線	都留市鹿留	2019	昼間	61dB	70dB	○	
				夜間	55dB	65dB	○	
11	中央自動車道 富士吉田線	富士吉田市富士見 3 丁目 8	2018	昼間	59dB	70dB	○	
				夜間	51dB	65dB	○	
12	一般国道 139 号	富士吉田市上吉田 3 丁目 14	2017	昼間	67dB	70dB	○	
				夜間	61dB	65dB	○	
13	新田下吉田線	富士吉田市下吉田 1 丁目 19	2017	昼間	64dB	70dB	○	
				夜間	56dB	65dB	○	
14	一般国道 139 号	富士吉田市上吉田 6-1	2022	昼間	67dB	70dB	○	
				夜間	60dB	65dB	○	

注) 表中の時間区分は、環境基準における昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～翌 6 時を示す。

出典：「全国自動車交通騒音マップ（環境 GIS 自動車交通騒音実態調査報告）」（国立環境研究所）

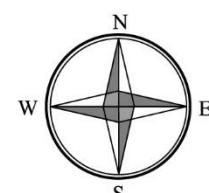


凡 例

- 対象事業実施区域
- 市町村境
- 自動車交通騒音測定地点
- 走行ルート
- 中央自動車道富士吉田線
- 国道・県道等
- 富士吉田市市道・西桂町町道
- 整備中及び整備予定部分

出典：「自動車騒音の常時監視結果 Light版」  
(環境展望台ホームページ)

図4.4-8 自動車交通騒音の測定地点



Scale 1/50,000  
0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

#### 4.4.3 振動

対象事業実施区域周辺においては、近年、環境振動及び道路交通振動の調査は行われていない。

#### 4.4.4 悪臭

対象事業実施区域周辺においては、近年、悪臭の調査は行われていない。

#### 4.4.5 水質

##### (1) 河川水質

西桂町における対象事業実施区域周辺の令和5年度の河川水質調査結果（生活環境項目）を表4.4-9に、各水質調査地点を図4.4-9に示す。また、過去5年間の推移を図4.4-10～図4.4-13に示す。

その他、対象事業実施区域周辺における河川水質調査結果（健康項目測定結果）を表4.4-10に、ダイオキシン類測定結果を表4.4-11に示す。

令和4年度の生活環境項目については、全ての項目及び調査地点で環境基準に適合している。

また、過去5年間の経年変化でも、全ての地点及び年度で環境基準に適合している。健康項目及びダイオキシン類については、全ての項目が環境基準に適合している。

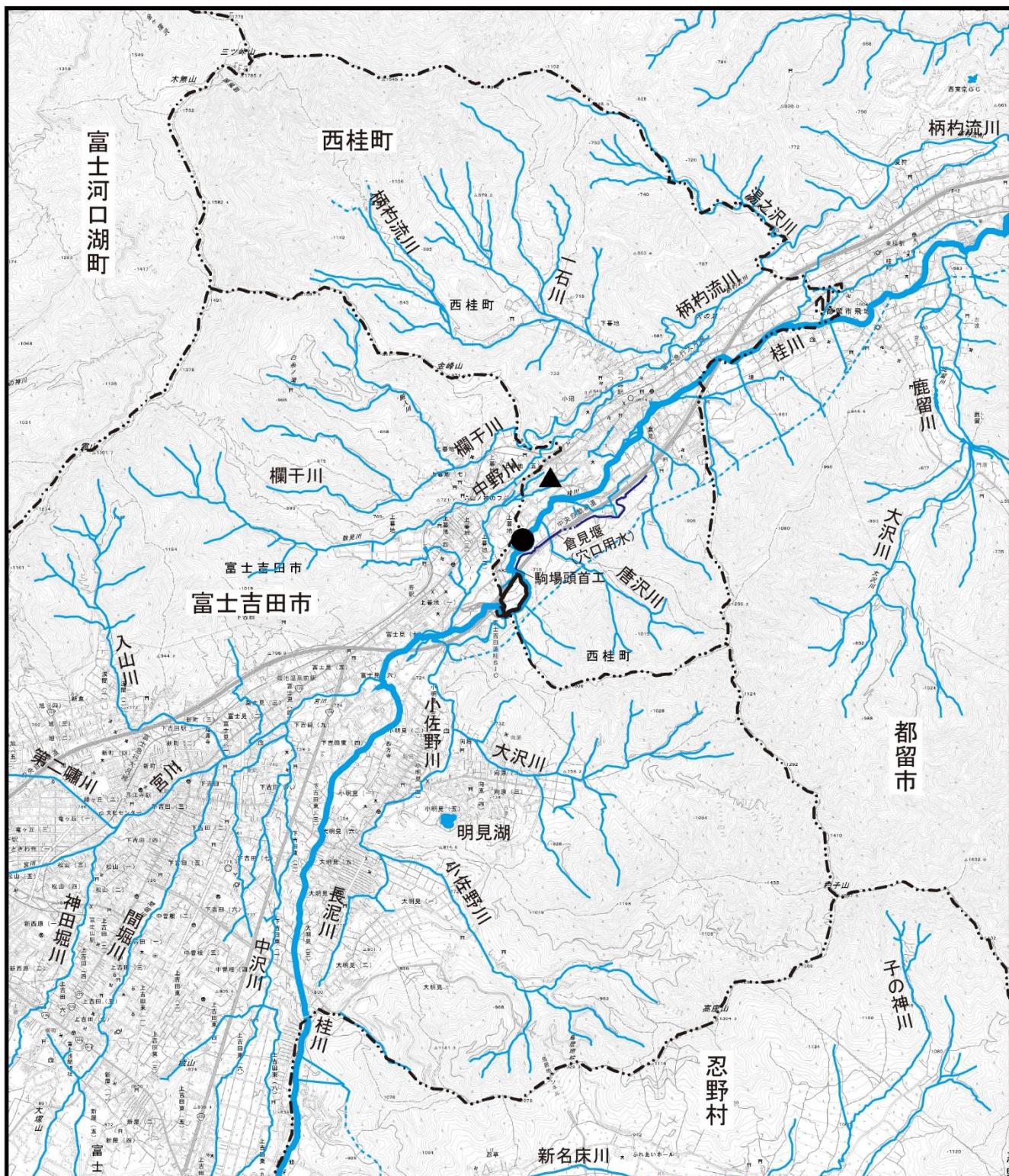
なお、対象事業実施区域周辺における河川の環境基準の類型指定状況は、相模川上流（1）がAA類型、宮川がB類型となっている。

表4.4-9 令和5年度の河川水質調査結果（生活環境項目）

No.	河川名	調査地点	環境基準 類型	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量 (SS)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	溶存酸素 (DO)	環境基準 の適否
				—	mg/L	mg/L	mg/L	
1	相模川上流(1)	富士見橋	AA	8.1	1	0.5	9.9	適
2	宮川	昭和橋	B	8.3	2	1.2	9.6	適

注) 数値は、年24回の調査結果を算術平均（未満値は上限で計算）したもの。

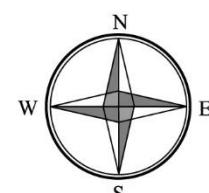
出典：「令和5年度公共用水域水質測定結果」（山梨県ホームページ）



凡 例

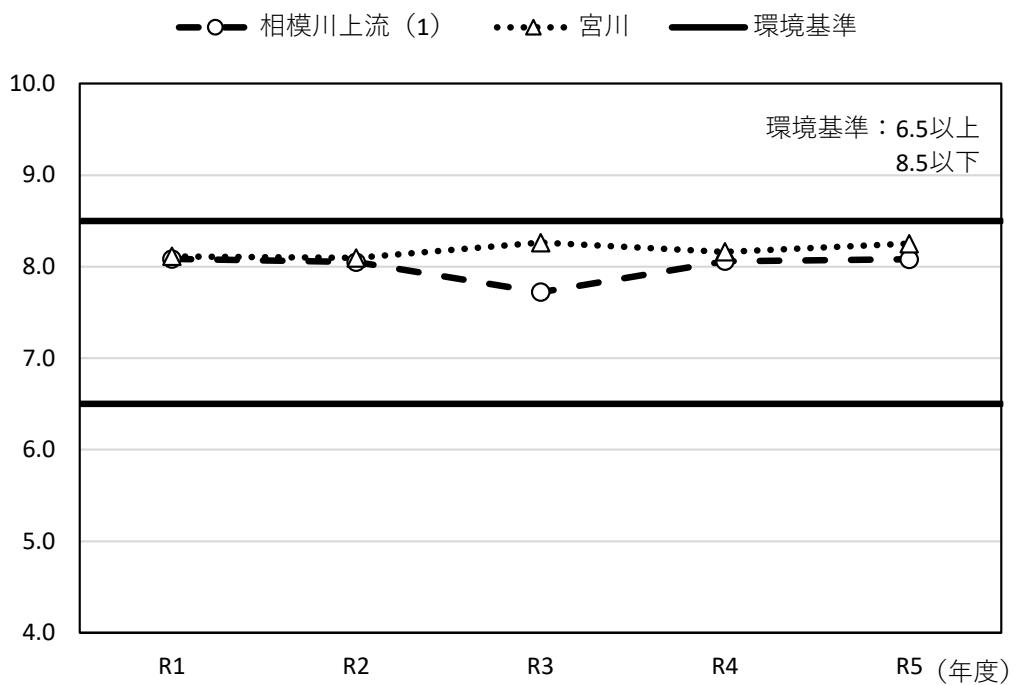
- 対象事業実施区域
- 市町村境
- ▲ 浅間神社の湧水
- 小沼湧水

図4.4-9 河川、水路等の状況



Scale 1/50,000  
 0 1,000 2,000 3,000m

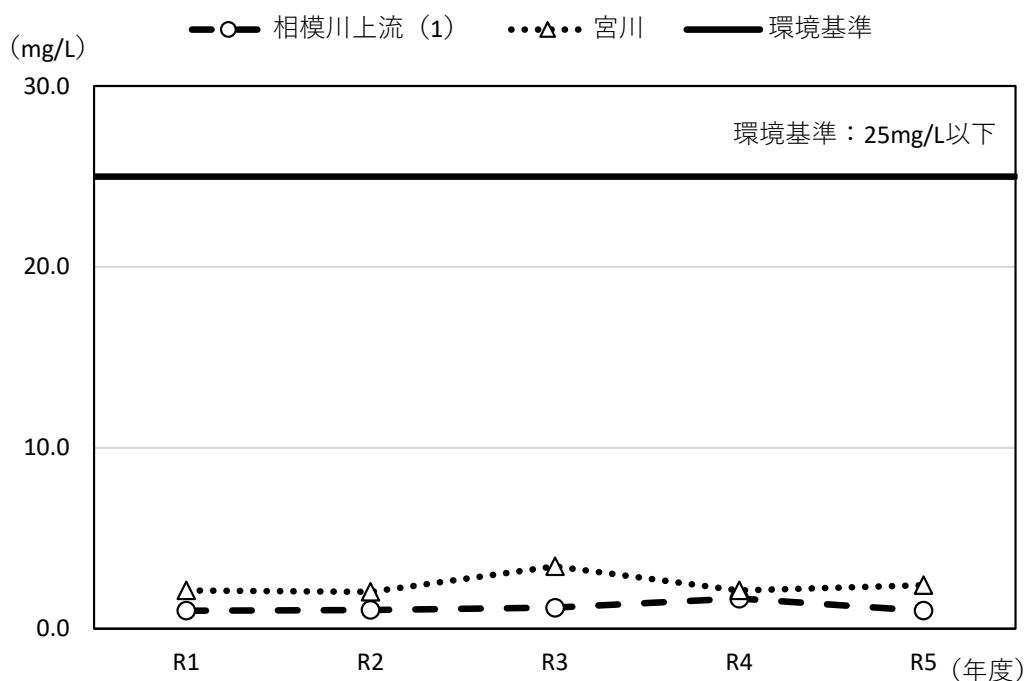
この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。



注) 数値は、年24回の調査結果を算術平均(未満値は上限で計算)したもの。

出典：「令和元年度～令和5年度公共用水域水質測定結果」（山梨県ホームページ）

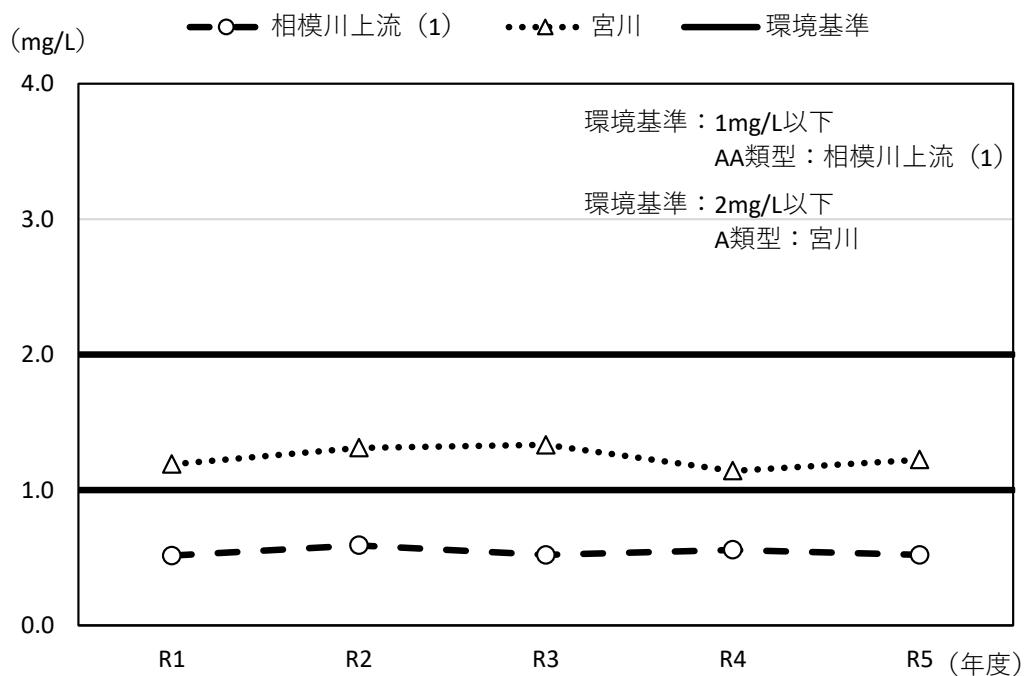
図 4.4-10 水素イオン濃度 (pH) の推移



注) 数値は、年24回の調査結果を算術平均(未満値は上限で計算)したもの。

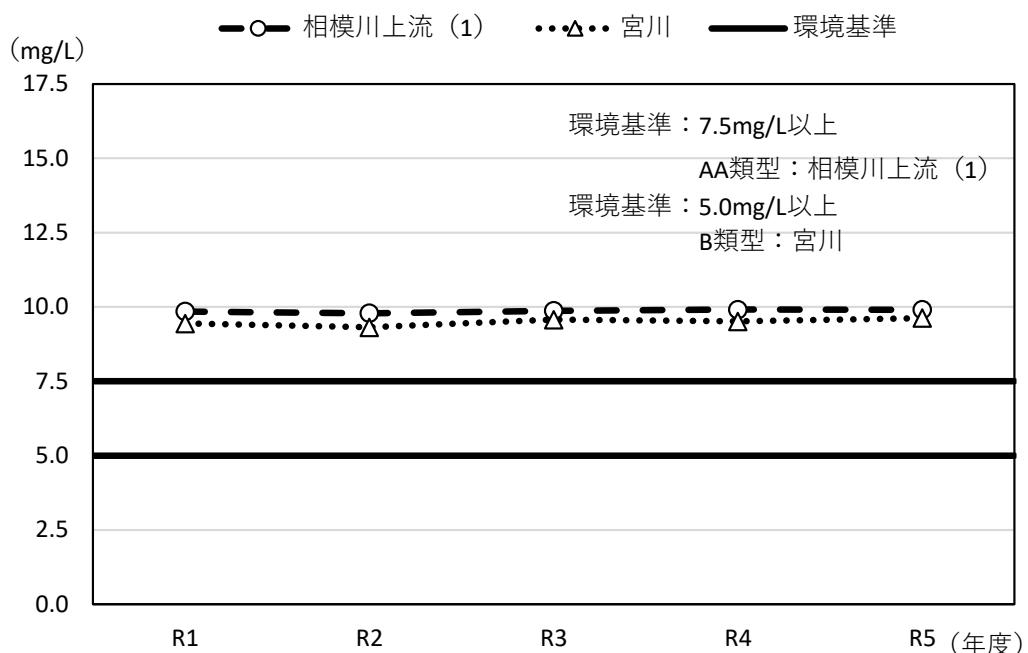
出典：「令和元年度～令和5年度公共用水域水質測定結果」（山梨県ホームページ）

図 4.4-11 浮遊物質量 (SS) の推移



注) 数値は、年24回の調査結果を算術平均（未満値は上限で計算）したもの。  
出典：「令和元年度～令和5年度公共用水域水質測定結果」（山梨県ホームページ）

図4.4-12 生物化学的酸素要求量(BOD)の推移



注) 数値は、年24回の調査結果を算術平均（未満値は上限で計算）したもの。  
出典：「令和元年度～令和5年度公共用水域水質測定結果」（山梨県ホームページ）

図4.4-13 溶存酸素(DO)の推移

表 4.4-10 令和 5 年度の河川水質調査結果（健康項目）

項目	単位	1. 相模川上流(1) (富士見橋)	2. 宮川 (昭和橋)	環境基準	環境基準 の適否
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	適
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	検出されないこと	適
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下	適
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	0.02 以下	適
ヒ素	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下	適
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	適
P C B	mg/L	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	適
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下	適
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下	適
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004 以下	適
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.1 以下	適
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.04 以下	適
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	1 以下	適
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	適
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下	適
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.01 以下	適
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下	適
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	適
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	適
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下	適
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下	適
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.01 以下	適
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.93	0.66	10 以下	適
ふつ素	mg/L	0.16	0.11	0.8 以下	適
ほう素	mg/L	<0.04	<0.04	1 以下	適
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下	適

出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）

表 4.4-11 令和 2 年度の河川水質調査結果（ダイオキシン類）

No.	地点名	単位	ダイオキシン類	環境基準	環境基準 の適否
1	相模川上流 富士見橋（不定点）	pg-TEQ/L	0.027	1 以下	適
2	宮川 昭和橋（不定点）	pg-TEQ/L	0.027		

出典：「令和 3 年度版 やまなしの環境 2021」（令和 4 年 3 月 山梨県）

## (2) 地下水水質

対象事業実施区域が位置する西桂町及び隣接する富士吉田市、都留市における地下水調査結果を表4.4-12及び表4.4-13に示す。

ローリング方式は地下水汚染を発見することを目的として、山梨県内をメッシュで区切って順次実施している調査である。過去5年においては、令和2年度の都留市古川渡でテトラクロロエチレンが環境基準を超過していた。また、定点調査は、利水上重要な地域などを対象に継続して実施している調査である。都留市での調査では環境基準の超過は確認されていない。

表4.4-12 地下水質概況調査結果（ローリング方式）

単位: mg/L

井戸の所在地	年度	鉛	ヒ素	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	ふつ素	ほう素	環境基準の適否	
		基準値0.01	基準値0.01	基準値0.01	基準値0.01	基準値1	基準値10	基準値0.8	基準値1		
都留市	西桂町 下暮地	R2	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	1.2	0.11	<0.04	適
	大幡	R1	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	0.81	0.06	<0.04	適
		R3	<0.005	—	<0.001	<0.0005	—	0.61	0.06	<0.04	適
		R5	—	<0.005	—	<0.0005	—	0.68	0.06	0.09	適
	鹿留	R1	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	0.59	0.06	<0.04	適
	朝日馬場	R2	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	0.48	<0.05	<0.04	適
	古川渡	R2	<0.005	<0.005	—	0.021	—	1.9	0.07	<0.04	否
	田原	R3	<0.005	—	<0.001	<0.0005	—	1.5	0.06	<0.04	適
		R5	—	<0.005	—	0.0012	—	2.2	0.08	<0.04	適
	下谷	R4	—	<0.005	—	—	<0.0005	1.1	0.07	<0.04	適
富士吉田市	桂町	R4	—	<0.005	—	—	<0.0005	1.2	0.16	<0.04	適
	与繩	R5	—	<0.005	—	<0.0005	—	0.75	<0.05	<0.04	適
	小明見	R1	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	1.7	0.12	<0.04	適
	上吉田	R2	<0.005	<0.005	—	<0.0005	—	0.54	0.27	<0.04	適
	向原	R3	<0.005	—	<0.001	<0.0005	—	0.71	<0.05	<0.04	適
富士吉田市	新倉	R4	—	<0.005	—	—	<0.0005	1.0	0.17	<0.04	適
	下吉田	R5	—	<0.005	—	<0.0005	—	0.93	0.22	<0.04	適

注1) 測定結果は年間平均値であり、表中の「-」は測定が行われていない項目を示す。

注2) 塗りつぶしは環境基準値超過を示す。

出典: 「令和2年度版 やまなしの環境 2020～令和6年度版 やまなしの環境 2024」 (山梨県)

表4.4-13 地下水質概況調査結果（定点方式）

単位: mg/L

井戸の所在地	年度	六価クロム	ヒ素	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	環境基準の適否
		基準値0.02	基準値0.01	基準値0.002	基準値0.1	基準値0.04	基準値0.01	基準値0.01	
都留市	田原	R1	<0.02	<0.005	—	—	—	—	適
		R2	<0.02	<0.005	—	—	—	—	適
		R3	<0.02	<0.005	—	—	—	—	適
		R4	<0.01	<0.005	—	—	—	—	適
		R5	<0.01	<0.005	—	—	—	—	適
	四日市場	R1	—	—	<0.0002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0005
		R2	—	—	<0.0002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0005
		R3	—	—	<0.0002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0005
		R4	—	—	<0.0002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0005
		R5	—	—	<0.0002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0005

注) 測定結果は年間平均値であり、表中の「-」は測定が行われていない項目を示す。

出典: 「令和2年度版 やまなしの環境 2020～令和6年度版 やまなしの環境 2024」 (山梨県)

#### 4.4.6 土壤汚染

土壤のダイオキシン類調査結果とダイオキシン類常時監視地点を、それぞれ表 4.4-14、図 4.4-14 に示す。対象事業実施区域に最も近い土壤のダイオキシン類調査地点（西桂町下暮地）における令和元年度の測定結果は 0.90pg-TEQ/g であり、環境基準に適合している。

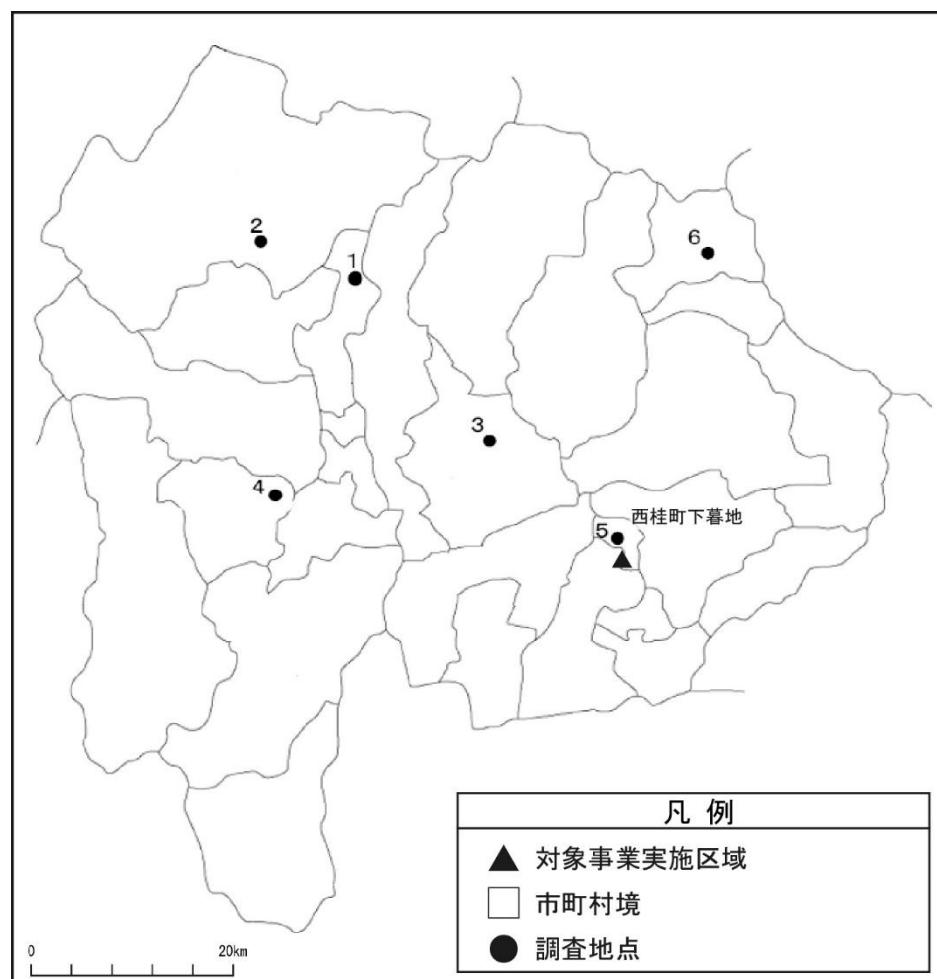
また、対象事業実施区域周辺において、「土壤汚染対策法（平成 15 年 2 月 15 日）」による要措置区域、形質変更時要届出区域は指定されていない。

山梨県では土壤汚染を未然に防止するため、有害物質を使用する工場・事業場に対し、施設の構造や有害物質の適正管理・使用・廃棄等について指導を行っており、事業者には、土壤汚染状況調査や汚染の除去等の措置が適切になされるよう、土地の所有者や汚染原因者に必要な指導を行っている。

表 4.4-14 ダイオキシン類測定結果（土壤）

番号	年度	調査地点	調査結果(pg-TEQ/g)	環境基準(pg-TEQ/g)
5	令和元年度	西桂町下暮地	0.90	1,000 以下

出典：「令和 2 年度版 やまなしの環境 2020」（令和 3 年 3 月 山梨県）



出典：「令和 2 年度版 やまなしの環境 2020」（令和 3 年 3 月 山梨県）

図 4.4-14 ダイオキシン類常時監視地点（土壤）

#### 4.4.7 地盤沈下

対象事業実施区域周辺においては、近年、地盤沈下の調査は行われていない。

#### 4.4.8 温室効果ガス

山梨県では地球温暖化対策として「山梨県地球温暖化対策条例（平成 20 年 12 月）」を制定しており、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、平成 21 年 3 月 24 日に「山梨県地球温暖化対策実行計画」を策定し、改定を重ねている。

2022 年度の温室効果ガス総排出量（森林吸収対策分を含む）は、山梨県地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 3 月改定）における 2030 年度目標には、基準年度比で 32% ほど不足している。

山梨県における温室効果ガス排出量の推移を表 4.4-15 に示す。

表 4.4-15 温室効果ガス排出量の推移

排出量の単位：千 t-CO<sub>2</sub>

項目	2013	2018	2019	2020	2021	2022	2022		2030
	基準年度						基準年度比 (%)	前年度比 (%)	目標
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	7,237	6,055	5,900	5,563	5,696	5,746	△20.6	0.9	3,809
メタン(CH <sub>4</sub> )	56	41	40	45	45	46	△17.9	2.2	39
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	103	95	94	97	96	95	△7.8	△1.0	94
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	251	352	381	393	407	348	38.6	△14.5	79
ペーフルオロカーボン類(PFCs)	55	36	39	40	36	34	△38.2	△5.6	48
六ふつ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	11	8	8	8	8	9	△18.2	12.5	9
三ふつ化窒素(NF <sub>3</sub> )	2	2	3	3	4	4	100.0	0.0	5
温室効果ガス総排出量	7,715	6,589	6,465	6,149	6,292	6,282	△18.6	△0.2	4,085
森林吸収源対策分	△971	△974	△947	△931	△878	△771	—	—	△722
温室効果ガス総排出量 (森林吸収源対策分を含む)	6,744	5,615	5,518	5,218	5,414	5,511	△18.3	1.8	3,363 (基準年度比△50%)

出典：「2022（令和 4）年度の温室効果ガス排出量について」（山梨県ホームページ）

#### 4.4.9 放射性物質の状況

対象事業実施区域及びその周辺における環境放射線の状況を表 4.4-16 に、観測地点を図 4.4-15 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺には、環境放射線の状況を調査している地点が 2 か所あり、最寄りの調査地点は、対象事業実施区域より南西約 4.3km に位置する富士吉田市（富士吉田合同庁舎）である。

令和 5 年度の富士吉田市（富士吉田合同庁舎）の空間放射線量率は、 $0.016 \mu \text{Sv}/\text{h} \sim 0.052 \mu \text{Sv}/\text{h}$  であった。

表 4.4-16 空間線量率測定結果（令和 5 年度）

No.	地点名	調査内容	測定結果（ $\mu \text{Sv}/\text{h}$ ）	測定回数
1	富士吉田市（富士吉田合同庁舎）	空間放射線量率 (モニタリングポスト)	0.016～0.052	通年
2	都留市（南都留合同庁舎）	地上 1m での空間放射線量率	0.028～0.040	月 1 回

出典：「令和 6 年度版 やまなしの環境 2024」（令和 7 年 3 月 山梨県）



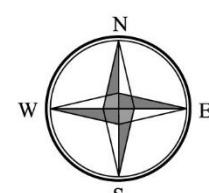
凡 例

● 対象事業実施区域

--- 市町村境

○ 環境放射線観測地点

図4.4-15 環境放射線観測地点



Scale 1/100,000

0 5,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図20万を基に縮尺を変更して作成した。